

第1回清瀬市使用料審議会会議録（要旨）

会 議 名：第1回清瀬市使用料審議会

事 務 局：企画部財政課財政係

開催場所：生涯学習センター6階講座室2

日 時：平成30年8月21日（火曜日）午後6時30分～午後8時40分

出席者：委員10名（町田委員、内野委員、泉委員、竹下委員、永井委員、
春日委員、大井委員、菅野委員、上野委員、村田委員）
その他10名（渋谷市長、企画部長、財政課長、子育て支援課長、財
政課副参事、子育て支援課保育・幼稚園係長、財政課
財政係長、他3名）

欠席者：0名

傍聴者数：0名

会議次第

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委嘱状の交付
4. 委員紹介
5. 会長及び職務代理の選出
6. 議題
 - (1) 清瀬市の財政状況について
 - (2) 保育事業の概要について
 - (3) 今後の審議会の進め方について
 - (4) その他
7. 閉会

審議経過

1. 開会

事務局より開会の挨拶

2. 市長挨拶

渋谷市長より委員の方々に挨拶

3. 委嘱状の交付

各委員に対して委嘱状の交付

4. 委員紹介

各委員及び事務局による自己紹介

5. 会長及び職務代理の選出

清瀬市使用料審議会条例第3条第1項「委員の互選により選出」及び第3項「会長が指名する委員がその職務を代理」することに基づき、会長を1名、会長職務代理を1名決定。

- ・会長：町田 俊彦（専修大学名誉教授）
- ・会長職務代理：内野 光裕（ゆりかご幼稚園理事長）

町田会長より挨拶。

内野会長職務代理より挨拶。

渋谷市長より諮問文が読まれ、代表して町田会長が諮問文を受け取る。

6. 議題

本審議会について「公開」とする旨、委員の方々が了承。これにより市ホームページへの委員情報の公開、会議録（要旨）の掲載、審議会の傍聴を認めることを決定。傍聴人に対する規程として、事務局より提案した清瀬市使用料審議会傍聴規程について、委員の方々が了承。

（1）清瀬市の財政状況について

（事務局）

資料1をもとに説明。

（委員からの意見・質問） （「⇒」以降は事務局の回答）

○清瀬市の市税収入が26市平均より低い理由はなぜか。

⇒企業が少ないため法人税が少ないこと、生産緑地が多く固定資産税が少ないことが主な要因である。

○清瀬市の生活保護率が都内 26 市で最も高い理由はなぜか。

⇒かつて結核療養所が多くあったという歴史的な背景のほか、埼玉県との県境という地理的要因、都営住宅が多いことなど様々な要因が考えられる。

(2) 保育事業の概要について

(事務局)

資料 2 をもとに説明。また、本審議会で議論していただく保育料適正化の主なポイントについて、資料 2 の項番 5 で説明。

(委員からの意見・質問) (「⇒」以降は事務局の回答)

○2号3号認定において、清瀬市ではどの所得階層が多いのか。

⇒毎年、世帯の入れ替えがあるため一概には言えないが、中間層が多い。

○所得階層について、清瀬市は 26 階層だが、都内 26 市で最小の 13 階層、最大の 33 階層はどの自治体か。

⇒最小の 13 階層は東大和市、最大の 33 階層は府中市。

○所得階層が各市で異なる要因はなぜか。また、所得階層が多い、少ないでどのようなメリットがあるか。

⇒所得階層については、各自治体の特色が表れているものと考えている。所得階層が多いメリットは、所得に応じた保育料設定が可能となる点である。

○年少扶養控除等のみなし適用で、どのような効果があるのか。

⇒16 歳未満の年少者 1 人につき 19,800 円所得控除した所得階層となるので、保育料は低くなる。

○年少扶養控除等のみなし適用を実施している市は清瀬市含めて 4 市しかないが、この 4 市の保育料は低いのか。

⇒基準額表にもよるため、年少扶養控除等のみなし適用を実施している、していないで保育料が低くなるとは一概に言えない。

○保育園待機児童数について、平成 30 年度の 0 歳児待機児童数が 2 人だが、この人数はこれから増えるのか。また、待機児童は認可等

保育園以外にどのような施設に行くのか。

⇒平成30年4月1日時点の待機児童数が2人であり、平成30年8月1日現在は8人となっている。待機児童については、認証保育所や企業主導型保育園に入所していくケースがある。

(3) 今後の審議会の進め方について

(事務局)

資料「今後のスケジュールについて(案)」をもとに、本審議会については、12月までの全5回を予定していること、また、次回審議会(第2回)で保育料適正化を踏まえた保育料基準額表の素案を提示したいと考えていること、それにあたって、各委員から意見を募集したい旨を説明し、委員の方々が了承。

(委員からの意見・質問) (「⇒」以降は事務局の回答)

○財源は考えなくてよいのか

⇒保育料の適正化という視点は外さないでいただきたい。

○保育料の適正化は何年スパンのものを考えればよいのか。

⇒5年を目途に考えていただきたい。

(4) その他

次回審議会の日程は、下記のとおり決定。

・第2回：平成30年9月26日(水)午後3時00分～

7. 閉会

決定事項

- (1) 会長、会長職務代理
- (2) 本審議会の公開、及び清瀬市使用料審議会傍聴規程
- (3) 本審議会のスケジュール
- (4) 第2回使用料審議会開催日程